

生徒指導の視点から
学校における ADHD(注意欠陥／多動性障害)をもつ子どもへの
支援について考える

On Educational Support for Children with
“AD/HD, or Attention Deficit / Hyperactivity Disorder”
in School:
From the Viewpoint of Student Guidance.

鶴田一郎
Ichiro TSURUTA

『広島国際大学 教職教室 教育論叢』
“*Hiroshima International University Journal of Educational Research*”
ISSN:1884-9482

第9号 抜刷
Off Print of the 9th Edition

広島国際大学 心理科学部 教職教室
Issued by Hiroshima International University Teacher Education Unit

2017年 12月
December, 2017

生徒指導の視点から 学校における ADHD(注意欠陥／多動性障害)をもつ子どもへの 支援について考える

広島国際大学 心理科学部 臨床心理学科 鶴田 一郎

要旨：発達障害は、大きく知的障害のグループと自閉症を中核とするグループに分けられる。後者の自閉症を中核とするグループの3/4は知的障害を伴うタイプである。これを単に「自閉症」と呼んだり、提唱者の名前をつけてカナー型自閉症と呼んだりする。一方、自閉症を中核とするグループの残りの1/4は知的障害を伴わない、^{ある}或いは軽い知的障害があるタイプである。知的障害を伴うタイプの発達障害は、通常、特別支援学校(知的障害)や通常学校の特別支援学級(固定式)に所属しているため、一般の教師が担当になることは少ないが、通常学校の通常学級や小中の特別支援学級(通級式：通級指導教室)の担任で問題となるのは、知的障害を伴わない、^{ある}或いは軽い知的障害がある発達障害児である。具体的には、アスペルガー症候群、高機能自閉症、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥／多動性障害)などである。この内、本研究では自閉症を中核とするグループ、すなわち自閉症スペクトラムの中から、ADHDに焦点を当てる。なお、本稿では、特に「生徒指導」の視点からADHD(Attention Deficit Hyperactivity Disorder：注意欠陥／多動性障害)児に対する学校での具体的な支援の方法として、1. 小学校入学に際しての留意点①就学相談・②ADHD(Attention Deficit Hyperactivity Disorder：注意欠陥／多動性障害)児の就学相談・指導、2. 通級指導教室での支援、3. 通常学級での支援、を順次検討・考察した。

はじめに—問題の所在—

通常学校(小学校・中学校・高等学校)の現場の教師と話していて、最近、例外なく話題に上るのが、発達障害のある児童・生徒のことについてである。それらの教師の人たちは、筆者に教育心理学の視点からの専門的アドバイスを求めてくる。それらをまとめると、発達障害に関して、①学校での支援の方法・②家庭への支援の方法・③家庭と学校の連携について・④学校外の支援について、になる。

発達障害は、大きく知的障害のグループと自閉症を中核とするグループに分けられる。

後者の自閉症を中核とするグループの3/4は知的障害を伴うタイプである。これを単に「自閉症」と呼んだり、提唱者の名前をつけてカナー型自閉症と呼んだりする。

一方、自閉症を中核とするグループの残りの1/4は知的障害を伴わない、^{ある}或いは軽い知的障害があるタイプである。

知的障害を伴うタイプの発達障害は、通常、特別支援学校(知的障害)や通常学校の特別支援学級(固定式)に所属しているため、一般の教師が担当になることは少ないが、通常学校の通常学級や小中の特別支援学級(通級式：通級指導教室)の担任で問題となるのは、知的障害を伴わない、或いは軽い知的障害がある発達障害児である。

具体的には、アスペルガー症候群、高機能自閉症、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥／多動性障害)などである。

この内、本稿では、ADHD(Attention Deficit Hyperactivity Disorder：注意欠陥／多動性障害)を扱う。その際、今回は、特に「生徒指導」の視点から ADHD 児に対する学校での具体的な支援の方法について、1. 小学校入学に際しての留意点、2. 通級指導教室での支援、3. 通常学級での支援、を順次検討していきたい。

1. 小学校入学に際して

1.1 就学相談

発達に障害のある子どもをもつ御両親は、小学校入学に際して、その就学先にまず悩まれる。まず、このことについて検討しておきたいと思う。

第一に「就学先」だが、通常学級、通級指導教室、小学校の特別支援学級(固定式)、特別支援学校(知的障害)がある。通常学級とは、通常学校(普通学校)にある普通学級のことである。通級指導教室とは、普段は通常学級に所属して、週 1～2 日小人数クラスに通うというものである。特別支援学級は、通常学校に設置される固定式の障害児学級(もっぱらその学級に通う)のことで、弱視学級、難聴学級、知的発達障害学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、言語障害学級、情緒障害学級などがある。特別支援学校には、知的発達障害児を対象とする特別支援学校、肢体不自由児を対象とする特別支援学校、病弱児を対象とする特別支援学校がある。

第二に実際に「相談する時」についてだが、相談の窓口としては、地域の保健所・保健センター、児童相談所、教育研究所・教育センター、特別支援学校・特別支援学級、市町村教育委員会などがある。

次に相談する時の親御さんの心構えだが、○育児経過と現在の様子を簡単にで結構なので、メモしておかれるとよい。○障害の経過と治療や支援の経過をはっきりと相談員にお伝えになるとよい。○どのような処遇を希望されるかを明確にされているとよい。○医師・保育士・保健師・教師・臨床心理士などからの情報があると大きな参考になる。

第三に、「相談を受ける側の留意点」だが、○子どもの発達段階をなるべく見極める、○できれば発達の進み具合を予想する、○発達に必要な環境を考慮する、○生活の場で教育する可能性を探る、○その子どもの将来の生活との連続性を考える、などが考えられるが、これらはもちろん親御さんや御本人の意志や希望が最優先されるという前提付きでということである。押し付けになっては「相談」の意味がない。

最後に「就学に向けての心構え」だが、親御さんにぜひお願いしたいことがある。それは以下 5 点である。○子どものことをなるべく客観的に知ろうと心がけてほしい。過小評価も過大評価もいけ

ない。○学校や学級の見学にぜひ行ってほしい。○体験入学の制度もあるので、親子で参加されるとよい。○相談担当者との信頼関係を大事にしてほしい。○けっして親御さんだけで悩まないでほしい。相談担当者と共にお子さんにとって一番よいと思われる学校学級選択を考えていくようにする。

1.2 ADHD 児の就学相談・指導

就学相談についての一般的な留意点は前項で書いたが、ADHD のお子さんに関しての就学相談・指導はどのようになるであろうか。次に検討してみたい。

ADHD の子どもは、他の子どもたちと同じような行動をすることが難しく、同じペースで学習を進めることが困難な場合もある。そこで、通常学級では、不適応に陥るのではと、心配される親御さんが少なからずおられる。しかし、養護学校や障害児学級は、本来、知的発達障害や自閉症の子どもたちを対象としているため、ADHD などの軽度発達障害の子どもにあったプログラムがなく、いわば「制度の谷間」に落ち込んでいる。

医療や心理臨床の現場でも、ADHD 自体が明確に診断・アセスメント(査定)されにくい現状なので、それとは異なる学校現場で、それをわかってほしい、理解して対応してほしいというのは、少々無理なのかもしれない。もちろん、ADHD の子どもに、最もうまく対応されているのは、その親御さんである。したがって、学校が親御さんからの情報をしっかり把握して、親御さんと学校がよくよく意思の疎通を図り、共に子どもをゆっくりじっくりと育てて行くのが大切だと思われる。

ADHD の子どもは、集中力が続かない、多動があり衝動性ももっているために、集団行動が苦手などの特徴がある。そこで親御さんは、自分たちの元から長時間はなれて過ごす小学校への入学を前に、様々な不安を感じられておられる。また、ADHD の場合、障害が一見してわかりにくいために、周囲の人にそれを理解してもらえるのかという心配も抱えておられる。例えば「学校で、おとなしく先生の話聞いていられるか、学習についていけるか、集団活動ができるか」などですが、最も心配されているのは、やはり担任の先生や学校、クラスメートとその親御さんなどに、自分の子どもが理解され受け入れてもらえるかどうかという心配であるようである。

ある ADHD のお子さんをもつご両親は、翌年春に控えたわが子の小学校入学を前に、様々な学校を訪問し、それぞれの意見を聞いてまわった。例えば、地元の通常学級、特認校と呼ばれる少人数制の公立小学校、「情緒障害児学級」と言われる通級指導教室、「心身障害児学級」と呼ばれる心身に障害がある子どものための特別支援学級(固定式)などである。しかし、ご両親は、個別にいろいろな説明を受けたのだが、ADHD であるわが子への具体的対応はなかなか見えてこないご様子であった。親として本人にとって一番よい学校環境を選択してあげたいけれど、何がよいのか迷ってしまい、どこがよいのか、わからない状態を訴えておられた。

かつての学校教育の現状は、特別支援学校を除き、通常学校における教育は、結局、通常学級か特別支援学級(固定式)かの、二つの道しかなかった。第三の道として通級指導教室があったが、ある地域では ADHD 児を受け入れる体制は整えられていったものの、地域差が激しかった。しかし、現在では、ほぼどの地域でも、通常学級、特別支援学級(固定式)、通級指導教室の三つの学級を弾力的に使用し教育効果を上げている。その中でも通級指導教室が注目されてきているのだが、

詳しくは次節で述べさせていただきます。

2. 通級指導教室での支援

ADHD の子どもたちが学ぶ場として、30 年前くらいから、注目されてきているのが、「通級指導教室」である。これは、普段は通常学級に籍を置き、週に 1～2 日、少人数のクラスである「通級指導教室」に通うことで、個別の学習や社会性を身につけることができるというものである。1993 年度に法制化され、言語障害、情緒障害、弱視、難聴などの通級指導教室がある。

通級による指導では、まず、通常学級の担任教師・保護者からの聞き取りや、個別の心理検査・発達検査などを行って、その子どもの教育的支援のための課題を発見し、それに応じた個別の教育計画(IEP: Individualized Education Program)を作成する。そして、実際に通級指導を行いながら、各学期や年度ごとに、指導計画を見直して、内容を修正していく。その流れを単純化して現すと、アセスメント(発達・心理・教育的査定)→個別の教育計画→通級指導の実施→評価(→個別の指導計画への評価のフィードバック……)となる。(詳しくは森(2001)を参照ください。)

この内、アセスメントとは、どのようなものかの概略を書いてみる(宮本 1995)。ADHD など発達障害をもつ子どもたちの相談を受けた時、まずアセスメント(査定)を行っていくが、次のような順序で行なう。

まず(1) 知能障害の有無・程度のアセスメントである。可能であれば、何らかの知能検査で、状況が無理であれば、言語理解力を一つの目安にする。

(2) 言語能力のアセスメント。これには、身振りなども含めた広い意味でのコミュニケーション能力も含める。

(3) 運動能力のアセスメント。これには協調運動技能(音楽に合わせて手足などを協調させて行う運動、バランス感覚なども含む)も含める。縄跳び、ボール投げ、はさみ使い、ボタンはめなどが参考になる。

(4) 日常生活習慣での不適応状況のアセスメント。日常生活習慣は、いわゆる身辺自立がどのくらいできているかということになる。社会生活での不適応状況とは、問題行動の有無や内容・程度の評価である。この順序でアセスメントを行うのが一般的である。このアセスメントにより、その子への教育的支援の方法を考えていき、それを実施してみて、評価(アセスメント)して、それをまた指導・支援にフィードバックしていくというのが、アセスメントの最大の目的である。

次にある事例を提示する。ただし、この事例は筆者のまったくの創作である。ある ADHD の小学 2 年生は、週 1 回、情緒障害通級指導教室に通っている。通級での授業は、先生との 1 対 1 である。ADHD の子どもは、バランス感覚が悪いことが多いため、体育の授業では、バランス感覚をよくする運動を取り入れている。また、字の形を把握することが苦手なこのお子さんのために、図形を書き写す課題も用意されている。このようにひとりひとりの子どもにあった指導が行われているのが、通級指導教室の大きなメリットである。

通級指導教室の先生は、月に 1 回、この子が在籍する学校を訪れ、通級指導教室でのこの子の様子を、通常学級の担任の先生に伝えている。通級指導教室の先生と在籍学級の先生が定期的に連絡

を取り合い、連携していかなければ、このお子さんへの理解や支援が進まない、ということに学校側も気づいたからである。通級指導教室での指導の目的の一つは、子どもが通級指導教室で培った力を、通常の学級でも生かせるようにすることである。そのためには、通級指導教室の先生と通常学級の先生が連携を密にし、情報を共有することがとりわけ大切である。先進的取り組みをされているところでは、このように通級指導教室の先生が在籍学級に出向いたり、通常学級で使える個別の指導計画を一緒につくってみたり、という優れた実践を行っているところも少なくない。このような試みが広がっていく必要がある。

また、学校(通常学級)では、このお子さんが授業に集中するのを助けるために、「スクール・ヘルパー」という臨時の職員を入れた。さらに校長先生がリーダーになり、学校全体で、このような支援を行うようにしただけではなく、学校・家庭が情報を共有して、先生や親が協力して、この子への支援を行っていくことも決めた。学校は、この子に家で勉強する習慣をつけてもらうよう、両親に協力を求め、この子は一日一枚のプリントを日課として行うようになった。そして、夏休みの宿題だが、新学期のはじめ、この子から先生へたくさんのプリントが提出された。そのことを先生はクラス(在籍学級)の子どもたちにも公表し、皆の前で、この子を褒めることによって、クラスメートも、この子の努力はすごいと認めてくれるようになった。このように周囲に努力が認められたこの子は自信をもって学校生活を送るようになり、授業中の態度も、目に見えて落ち着いてきた。

このように、通級指導教室の授業では、教師がマンツーマンに近い形で、学習や集団行動のルールについて教えていく。通常学級では、授業に集中できない子どもも、小さな部屋での個別の学習では、見違えるほど熱心に学習に取り組む。また、通常学級の30人～40人くらいの集団では、「順番を待つ」「他の子どもと一緒に行動する」ことができなくても、少人数で教師がこまめに目を配れば、少しずつ身につけていくことができる。

通級指導教室では、「小集団授業」や「個別学習」などを通じて学習を進めていくわけだが、齋藤(2001)の報告によれば、それぞれ次のようなメリットがあると分析されている。

まず、「小集団授業」だが、これは全体のテーマを設定し、個人差が大きい子どもたちの発達段階に即した個別の目標を立て、必要に応じて個別に補助するというものだそうである。子ども6名前後に補助を兼ねた教師が入り、10名前後の小集団をつくるそうだが、この小集団授業のメリットとして次のようなことが挙げられている。○通常の学級形態に近く制約度が低い。○同年齢の子どもたちが複数の相手と関わり多様な人間関係を展開できる。○子どもたち同士がモデルとなり、学習が促進される。○他児の幅広い反応サンプルを見ることによって、概念形成が促進される。○集団に参加し相手と比較して自分の行動を知るようになり、行動の見通しを持てるようになる。○子ども同士が褒め合うことによって、自信や自尊心を高めることができる。○心理的不適応問題を年齢の近い児童のいる社会的場面で使って改善できる。

次に「個別学習」だが、通級児1、2名に対して教師1名で「心理的適応の改善」や「認知機能の向上」「コミュニケーション能力」「強化の補充」「感覚・運動」の課題を指導しているそうである。また、指導の初期や集団参加が困難な児童、あるいは問題が限られているケースでは個別対応の時間を多めに取っているということだが、そのメリットとしては次のようなことが挙げられている。○個別教育

ニーズに応じることができる。○個々の発達を丁寧に援助できる。○子どもたちの注意転導（気がそらされること、注意散漫になること）を減らし、集中させられる。

3. 通常学級での支援

知的発達障害がなく、本人や家族が望む場合、ADHD など軽度発達障害の子どもの多くは、通常学級に在籍してきたが、大人数の通常学級の中では本人が精神的ストレスを感じたり、担任教師が対応に苦慮されることも多いようである。そこで前節で紹介したような「通級」による指導が目されるようになったのだが、現在の状況では、すべての子どもが「通級指導教室」を利用できる状態ではないので、結局、かなりの数の ADHD の子どもが「通常学級」に在籍している。

という現状から考えても、ADHD の子どもの教育を担当している通級指導教室や通常学級の先生だけでなく、ADHD の子どもを担当していない通常学級の先生方も当然含めた「学校全体の問題」として、ADHD を捉えることが大切だと思われる。そして、保護者の方とも連携を図り、持っている知識や経験、お知恵を拝借し合いながら、ADHD の子どもたちへの支援を進めていく必要があると思われる。

その一つの試みとして、「ティーム・ティーチング」(TT) を行う通常学級も増えてきた。TT とは、担任の先生の他に、もう一人先生が授業を行う方法で、補助の先生は、教室全体に目を配り、集中できていない子や、授業のスピードについていけない ADHD の子どもをサポートする。補助の先生が教える時には、その子どものプライドにも配慮して、周囲の子どもたちには聞こえないように、ひそひそ声で話したりする。実際に、ADHD の子どもの学習能力が伸びたという報告も最近よく聞かれることである。

また、ADHD の子どもへの授業の方針は「ゆっくり、少しずつ、繰り返して」である。例えばプリント一枚の問題数を減らして、その一枚の問題が解けたら、すぐにその場で採点し、次のプリントに取りかかれるようにするなどである。一枚のプリントに問題数が多い場合、途中で別のことに興味移ってしまったり、第一問ができないと、それで投げてしまったりということがおきる。であるから、問題数を少なくして一歩ずつ進んでいった方が、途中で投げ出す率が下がる。そして、その場ですぐに採点するのは、次の問題に取り組む意欲を持続させておくため、すぐに評価を出してあげないと、後々でまとめてと言っても、その時には別の事柄に興味や意識が向かっていることが多いためである。さらには一歩ずつ進むことによって確実な達成感が得られる。これが次の学習への意欲となるのである。

ところで、この TT という方法は「通級指導教室」でも採用されている。齋藤(2001)では、通級指導教室で行われる TT の意義と方法について次のように述べている。通級している ADHD の子どもたちは、役割や状況理解が困難な子どもが多いため、リーダー以外の先生は必要に応じて活動を推進するモデル役になる必要がある。つまり、リーダー以外の先生方は、子どもの授業中の問題行動への対応を工夫して、授業の流れが大きく損なわれないようにする。その時、「体育は～先生」のように時間割によって教室やリーダー役、授業の形態を変化させる。また、いろいろな場面で、子どもにもリーダー役を経験してもらう。さらに、先生が児童の一人としてあえて問題提起をして、子

ども同士での問題解決を実習する場面を提供することもある。

このような授業方法の工夫と並ぶ、もう一つの柱は、特別な教育的支援の必要な子どもについて話し合う「校内支援委員会」である。養護教諭や特殊学級の先生など、担任以外の教師も参加して、子どもについての情報を共有し、一緒に考えていく。子どもの問題を担任任せにしないという姿勢が、この委員会の基本的な主旨である。例えば、近藤(2003)では、全校で取り組む障害児教育の例として、校内支援委員会の活動を紹介されているが、障害児教育(特別支援教育)担当教員、通常学級担当教員、保護者、校長・教頭などの管理職が協力連携を取りながら、教育活動が進められている。特に障害児と健常児との交流の場面をたくさん設定し、同じ学校に所属する「仲間」としての意識が子どもたちに芽生えてきていることが報告されている。また、教員・保護者が一丸となって、この活動に取り組むことによって、障害があるなしにかかわらず子どもを教え育てていくことの意義が、大人側にも再認識されたそうである。

さらに、文部科学省は、通常学級での支援を基本と考え、「巡回相談事業」の推奨を行っている。ADHD など軽度発達障害の専門的知識を持った巡回相談員の、一番の目的は、通常学級担任の精神的サポートである。時には、保護者と教師の関係性を調整する役割を果たすこともある。その事業方針を後押しする内容の報告書が2002年10月に出された。特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議による「今後の特別支援教育の在り方について(中間まとめ)」(文部科学省)である。ADHD と関連する内容の骨子は以下の通りである。○通常の学級が基本となる。○担任教員のなお一層の配慮を求める。○ティーム・ティーチングの活用。○通級指導教室の設置と活用。○特殊学級(特別支援学級)の活用。○学校全体での支援体制。○専門家が支援する体制。

おわりに—まとめに代えて—

本稿では、ADHD 児に対する学校での具体的支援の方法として、1. 小学校入学に際しての留意点 ①就学相談・②ADHD 児の就学相談・指導、2. 通級指導教室での支援、3. 通常学級での支援、を順次検討・考察した。なお、今後の課題だが、今回は、教室での接し方の工夫(①通級指導教室での接し方の工夫・②通常学級での接し方の工夫—TT が行えるクラスを想定して—)、通常学級で担任教師一人が教える場合の留意点(①教室の環境・②子どもの座る位置・③机の並び方・④授業で留意したいこと)、についての検討に進みたいと考えている。

引用文献

- 近藤健二(2003)「全校で取り組む障害児教育—校内支援体制をつくっての取り組み」清水貞夫・青木道忠・品川文雄(編)『通常学校の障害児教育—「特別支援教育」時代の実践と課題を問う』クリエイツかもがわ、124頁～143頁。
- 宮本信也(1995)『〔改訂〕乳幼児から学童前期のこころのクリニック—臨床小児精神医学入門』財団法人安田生命社会事業団。
- 森孝一(2001)『LD・ADHD 特別支援マニュアル—通常クラスでの配慮と指導』明治図書。
- 齋藤真理子(2001)「小学校でのADHD」中根晃(編)『ADHD 臨床ハンドブック』金剛出版、123頁～134頁。

付 記

本稿の基礎には筆者の師である伊藤隆二先生(横浜市立大学名誉教授)による次の二つの著作があります。本稿など遥かに超えた深い省察が、そこにはあります。是非ご一読されることをお勧めします。付記して感謝申し上げます。

- 1) 伊藤隆二(1999)『人間形成の臨床教育心理学研究—「臨床の知」と事例研究を主題として』風間書房。
- 2) 伊藤隆二(2002)『続 人間形成の臨床教育心理学研究—愛と祈りの「人格共同体」を願って』風間書房。